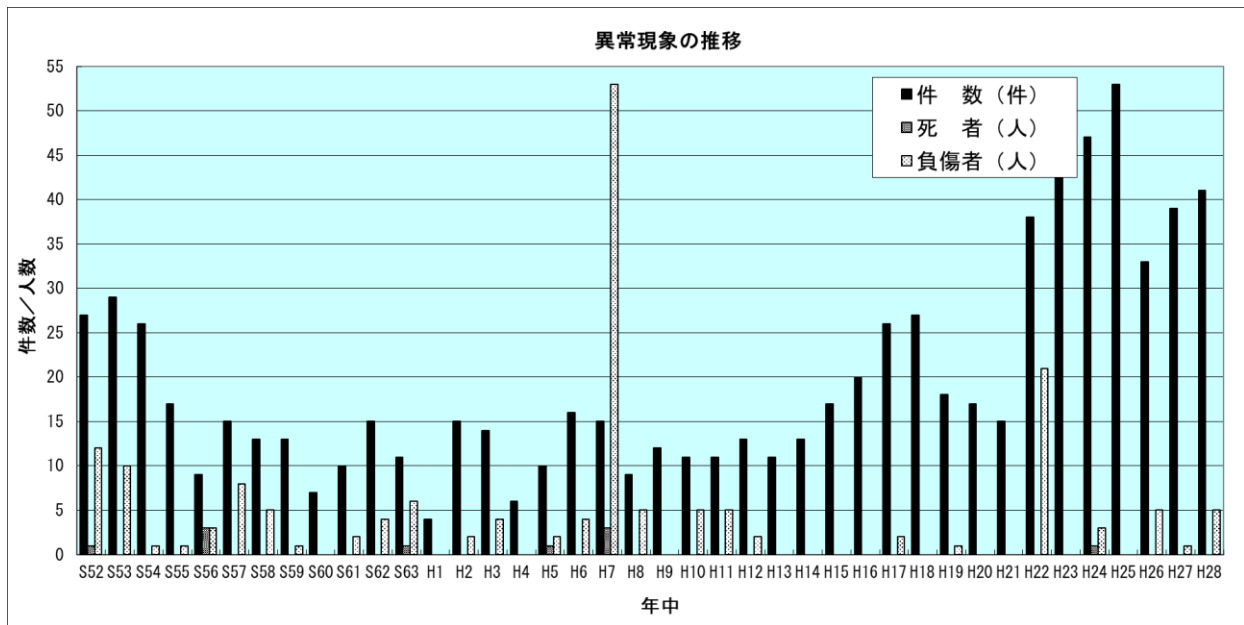


## 神奈川県内の異常現象発生状況（平成 28 年）

## 1 発生件数等の推移

平成 28 年の石油コンビナート等災害防止法に基づく県内の異常現象は **41 件** 発生しており、前年に比べて増加した。発生件数、死傷者数の推移は下表のとおり。



県内の異常現象の件数・死傷者数の推移

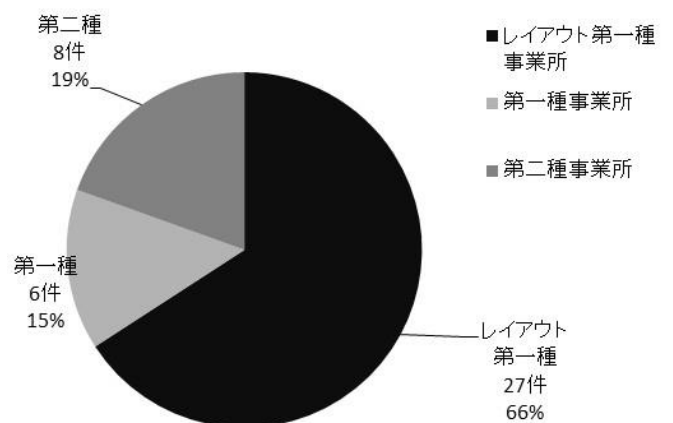
## 2 平成 28 年の異常現象の分類

平成 28 年の異常現象 41 件について、発災事業所別、事故の種類、事故発生場所、発生原因別に分類した。

## (1) 事業所別

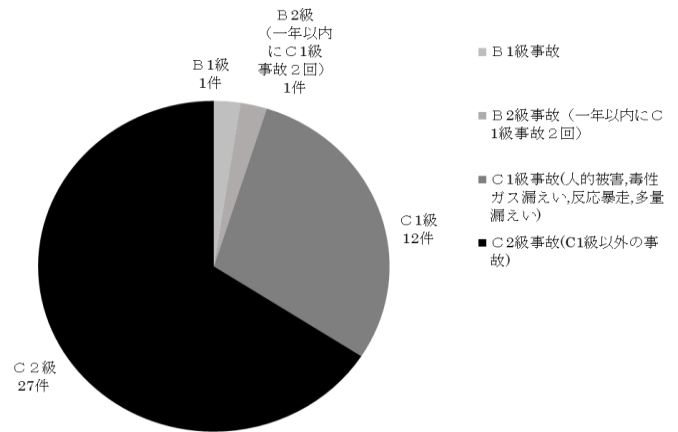
発災した事業所を石災法に基づく事業所別に分類した結果、レイアウト第一種事業所が 27 件（67%）と最も多かった。

市別では横浜市が 20 件、川崎市が 21 件であった。



A級は発生しておらず、B1級については1件、B2級（1年以内にC1級が再び発生した事故）が1件、C級（C1，2級）は39件で全体の95%を占める。

事業所別の発生件数ではA事業所が発生件数で15件と突出している。続いて3件発生している事業所が3事業所、2件発生している事業所が4事業所ある。

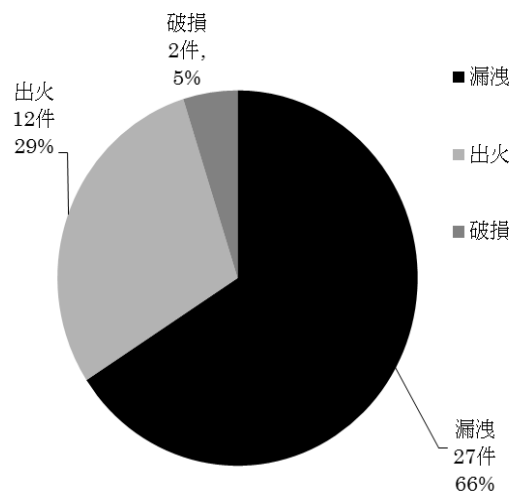


### (2) 異常現象の種類

「漏洩」が27件と最も多く、全体の66%を占めている。それ以外に「出火」が12件、「破損」が2件であった。

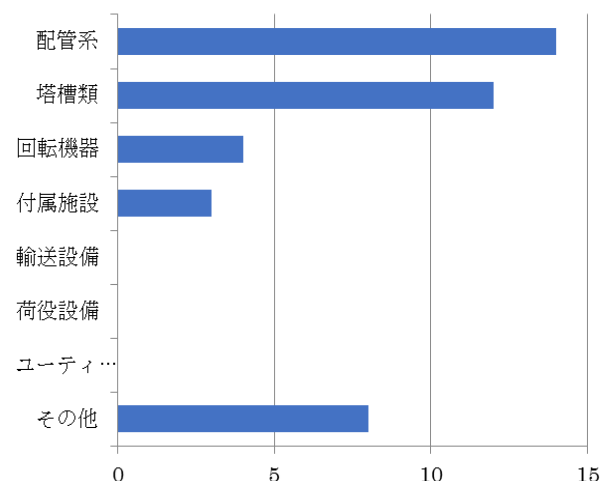
漏洩は、危険物が27件中19件を占め、海上漏洩に至ったケースは2件あった。

出火は全てすぐに消し止められたものだけで、大規模なものはないが、大事故につながる可能性があるため、注意をお願いしたい。



### (3) 発生場所

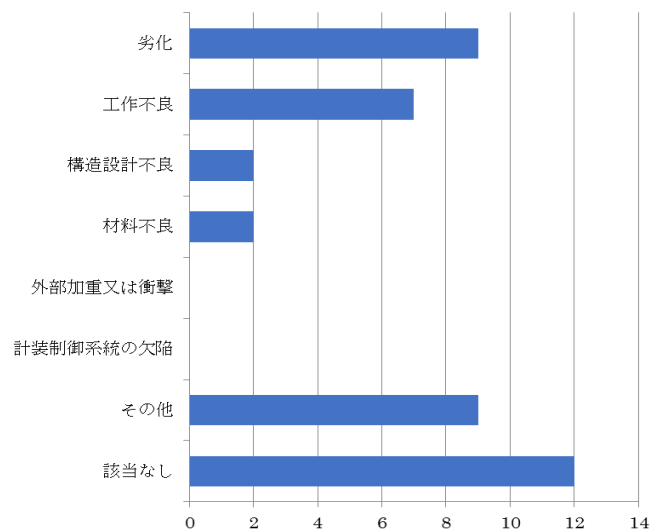
配管系が14件と最も多く、次いで塔槽類が12件と続き、この2つで半数以上を占めている。それ以外として、回転機器、付属設備があった。



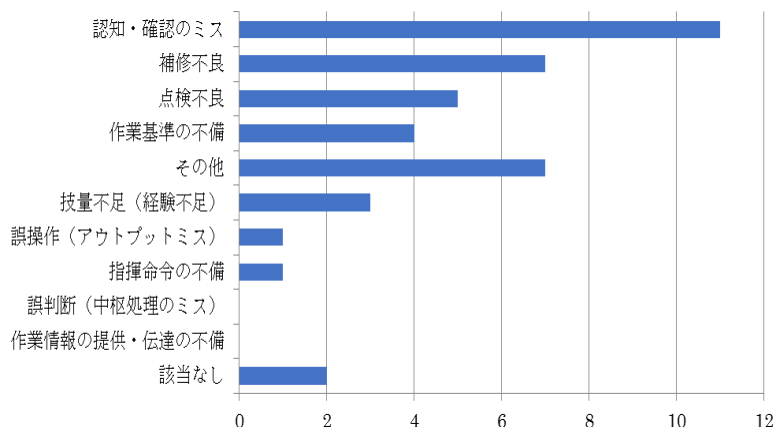
#### (4) 異常現象の発生原因

発生原因について、設備面では、「劣化」が9件と最も多い。続いて「工作不良」と続き7件を占める。

「劣化」については、設備の老朽化が進み、増えてきていると思われます。

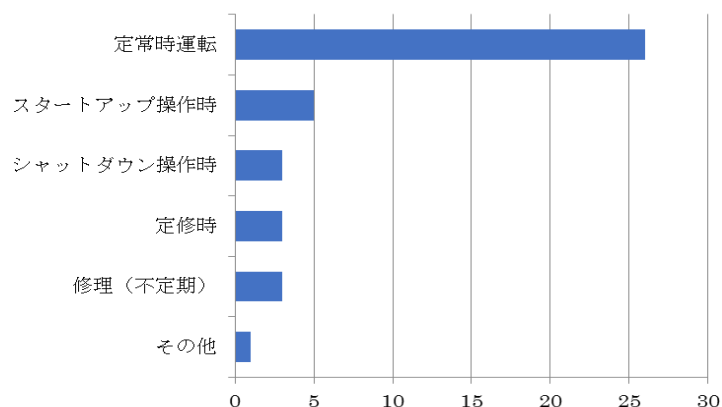


運転管理では、「認知・確認のミス」が11件と最も多く、「作業情報の提供・伝達の不備」5件、「作業基準の不備」3件と続く。いわゆるミスオペレーションが多く見受けられるとともに、協力会社によるものも多い。



#### (5) 運転状況

「定常運転時」が25件と最も多い。続いて、「スタートアップ時」、「シャットダウン時」、「修理(不定期)」が発生しており、定修中にも3件発生している。



### 3 まとめ

平成24年に発生した1件以降、死亡者を伴う異常現象は発生していないが、平成28年は重傷者2名の異常現象が発生した。また、件数について、平成22年以降30件以上と高止まりで推移している。

要因については、設備の老朽化が進んでおり、「劣化」が原因の事象が目立っている。この中には、日常点検や定期点検、適切な保守管理により防げる事例が多く見受けられた。

運転管理の面では、「認知・確認のミス」が原因の事象が目立っており、作業前のマニュアルの確認や指差呼称など基本的な作業確認で防げたと考えられるケースも多く、また、協力会社による事例もあり、事業所の作業管理責任者による指導・監督や作業情報の確実な提供・伝達が求められる。

特に、認知・確認のミス、技量不足などについては、ベテランの退職などによる技術力の低下が進んでいることが一因と推測されるため、熟練者からノウハウや技術を伝承し、現場の従業員にこれらの技術を計画的・継続的に教育することで人材育成を行うようお願いしたい。

さらに、他社や全国的な事件事例等を参考にして、水平展開を図るなど事故の未然防止のため安全管理を進めていくことが望ましい。